

「権利擁護サポーター」ってなあに？



自分のことは、自分で決めたい！誰だってその思いは同じですよ。でも、認知症になってしまったり、知的障がいや精神障がいがある等の理由で自分で自分の行動や気持ちを決めることが難しく困っている人もたくさんいるんです。

知多地域 権利擁護支援センター



社会福祉協議会

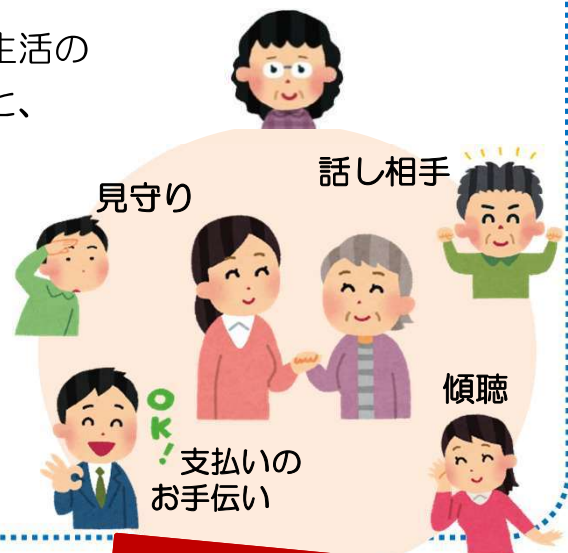
そういった人たちに寄り添って、ご本人と一緒にどうしたらいいかを考えたり、ご本人の代わりに契約や財産の管理をしたりする仕事を「**知多地域権利擁護支援センター**」や各市町村の「**社会福祉協議会**」で実施しています。これらの仕事は権利をまもる仕事＝「**権利擁護**」と呼ばれています。



でも、本当にその人の「自分で決める」権利をまもるためには、知多地域権利擁護支援センターや社会福祉協議会の職員だけでは足りません。

その人をあたたかく見守り、お話を聞き、ちょっとした生活のお手伝いをする・・・そんな人たちに囲まれて暮らすこと、また、そんな人たちがご本人のことをよく知ることで、より良い「自分で決める」ことのお手伝いをしていくことが大切です。

「知多地域権利擁護支援センター」や「社会福祉協議会」と一緒に、地域で暮らす人のお手伝いをする「**権利擁護サポーター**」にあなたもチャレンジしてみませんか。



権利擁護サポーター

【申込み・問い合わせ先】

特定非営利活動法人 知多地域権利擁護支援センター

知多市緑町32番地の6 知多市福祉活動センター内

■TEL 0562-39-3770 ■FAX 0562-39-3774

■E-mail info@chita-kenri.or.jp ■ホームページ <https://chita-kenri.or.jp/>